

○第46回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和8年2月16日（月）14：00～15：56

議事概要：

（1）農薬（フロリルピコキサミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フロリルピコキサミドの許容一日摂取量（ADI）を0.095 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、今回、きゅうり、トマト等への新規登録申請及び大麦へのインポートトレランス申請がされています。